

第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

目標	施策の方向性	No.	取組名	概要	成果指標 (上段) 指標名・指標数値 (下段) 指標設定の考え方	取組結果 (令和4年度)	今後の方向性(令和5年度以降)・課題など
②高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち							
1 見守り合い・支え合いの地域づくり							
		59	地域交流や居場所づくりの推進	地域の見守り体制を拡充するため、いのちをつなぐネットワーク推進会議に「(仮称) 地域交流・居場所部会」を設置し、地域交流の場や居場所づくりを推進します。	いのちをつなぐネットワーク推進会議に「(仮称) 地域交流・居場所部会」を設置 - 未設定	居場所づくり部会の設置に向けて、設置準備会を実施し、今後の本市における「居場所の広がり」等について意見交換を行った。 戸数 293戸（障害者分10戸含む）	地域住民が気軽に参加できる地域交流の場として、年齢や属性に捉われない共生型の居場所づくりの支援に取り組む。 令和7年度入居開始目標に(仮称)ふれあいむら高坊の整備計画があり、生活援助員を派遣する住居が増加する見込み。
		60	生活援助員の派遣	ふれあいむら市営住宅及び市が生活援助員派遣団地として指定した旧高齢者向け優良賃貸住宅に、高齢者の安否確認や生活相談などを行う生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保します。	未設定 安心安全を確保するための事業であり、定量効果や定性効果を求めるものではない	稼働数 2,544台（障害者分22台含む）	利用者が年々減少傾向であるため、広報の充実・拡大により制度の周知を図る。
		61	あんしん通報システムの設置	在宅高齢者や重度身体障害がある人等の家に火災センサーやベンドント型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、緊急事態が生じた際、消防隊や救急隊が迅速な対応を行います。また通報装置を介して健康や生活等日常のあらゆる相談を受けるなど、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	未設定 安心安全を確保するための事業であり、定量効果や定性効果を求めるものではない	稼働数 2,544台（障害者分22台含む）	利用者が年々減少傾向であるため、広報の充実・拡大により制度の周知を図る。
		62	住民主体による居場所づくり	社会福祉協議会が実施してきたサロンに加え、新たにNPOやボランティア団体等が行う、地域交流の「居場所」づくりを助成対象とし、住民主体による生きがい・健康づくりにつながる居場所づくりを推進します。	サロン助成団体数（校（地）区社協、NPO団体等） ・月4回以上 70箇所 ・月2回以上 120箇所 ・月1回以上 320箇所 校（地）区社協実施のサロンだけでなく、市内で実施しているサロンにも助成することにより、身近なサロンを増やしていくことで、居場所づくりの推進につながるため。	サロン助成団体数 ・月4回以上 122箇所 ・月2回以上 83箇所 ・月1回以上 151箇所	校（地）区社協実施のサロンだけでなく、市内で実施しているサロンにも助成することにより、身近なサロンを増やしていくことにより、身近なサロンを増やしていくことにより、居場所づくりの推進につながるため。
		63	いのちをつなぐネットワークの推進	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。	地域会合等への参加（回数） 令和元年度：1,530回 → 令和5年度：現状維持 地域で福祉活動を行っている民生委員や福祉協力員などの会合に参加し、意見交換や情報収集及び情報提供を行うことにより、地域福祉ネットワークの充実・強化が図られるため、地域会合等への参加（回数）を成果指標とするもの。	地域会合等への参加（回数） 1,305回 地域会合等への参加（回数）は令和3年度の835回から1,305回へと大幅に増加した。今後も、民生委員や福祉協力員など、関係団体との協力関係を維持できるよう努める。	今後は、さらに地域における自助・共助の取組を支援・啓発していくことが重要になると考えられる。 そのために、民間団体・機関と行政の連携機能の再構築と、市役所内部の連携機能の強化を目指す。
		64	民生委員の活動支援	民生委員は、地域において、高齢者への声かけや見守りなど、地域福祉活動における中心的な役割を担っています。少子高齢化の進行や、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、支援が必要な人が増加しており、民生委員への期待と負担が増加しています。今後活動しやすい環境づくりを目指し、支援の充実を図ります。	未設定 民生委員・児童委員は、地域において援助の必要な方々の見守りを行っている。必要に応じて相談などの活動を行うため、目標値等の設定はできない。	市民から民生委員への相談・支援件数は令和3年度の59,555件から61,012件へと増加している。民生委員充足率（定数に占める嘱託数）も高く維持できており、民生委員の活動支援の成果がでている。	今後も地域福祉の充実を図るために、引き続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに取り組む。

第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

目標	施策の方向性	No.	取組名	概要	成果指標 (上段) 指標名・指標数値 (下段) 指標設定の考え方	取組結果 (令和4年度)	今後の方向性(令和5年度以降)・課題など
		65	市営住宅のふれあい巡回員の配置	市営住宅に居住する高齢者が安心して住めるように、「ふれあい巡回員」が市営住宅を巡回し必要な住宅管理業務を行なながら、市営住宅に住む65歳以上の単身者を訪問し、抱えている悩みなどの相談先を助言します。	未設定 ふれあい巡回員が相談業務や入居諸手続きの補助、指導業務にあたることで、単身高齢者が市営住宅において安心して暮らせる環境となることが成果であり、目標や実績を数値で示すことは困難なため。	ふれあい巡回員が、市営住宅に住む一人暮らしの65歳以上の高齢者を訪問し、必要な情報提供や抱えている悩みなどの相談先を助言するなどの活動を行つた。令和4年度は対象者9,850人にに対して延べ8,964回の訪問と新型コロナウイルス感染症予防のため訪問に替わり16,409件の電話連絡(本人と直接)を実施、延べ43,191件の相談等に応じた。	令和3年度から訪問対象者である65歳以上の単身高齢者数は横ばいに転じている。当面は現状の人員により実施していく、新たに令和5年度から地域包括支援センターと連携した取組を開始するなど、よりきめ細かい見守り活動の充実を図っていく。
		66	高齢者の生活支援体制の整備	住民主体の生活支援体制を構築するため、協議体(校区の作戦会議)を支援する地域支援コーディネーターの配置に加え、新たに市民センターを拠点としたボランティア活動を支援します。	新たに生活支援の取り組みを始める、または強化するために支援した校(地)区数 → 前年度維持(参考: R1年度 51校(地)区) 住民主体の生活支援体制を構築するために、コーディネータが支援した校(地)区数を指標とするもの。	新たに生活支援の取り組みを始める、または強化するために支援した校(地)区数 R3年度実績: 74校(地)区 R4年度実績: 95校(地)区	校(地)区社会福祉協議会を中心として、地域住民団体、社会福祉事業者、NPO、企業等、多様な主体が協働し、新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施する「協議体」の運営校区数の増加を図る。
		67	まちづくり協議会や自治会等を中心とした住民主体の地域づくり	まちづくり協議会等をはじめとした様々な地域団体とともに、地域の住民がお互いに支え合いながら、安全安心で、明るく住みよいまちづくりを行うため、住民主体の地域づくりを促進します。	未設定 当該事業を構成する予算事務事業には、申請に基づいて助成する事業が多いため、指標および目標値は設定できない。	地域総括補助金を導入したまちづくり協議会数: 136団体 地域づくり活動への参加者の割合: 29.20%	引き続き、地域が一体となった住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、まちづくり協議会や、地域で様々な取組を行う各種地域団体等に対し、「地域総括補助金」の交付や、各種支援事業などの地域のニーズに応じた施策を展開する。
		68	いきいき安心訪問	介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災や家庭内での事故防止の指導、簡単な身の回りのお世話をを行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、高齢者の安全・安心の向上を図ります。	高齢者訪問世帯数の維持 消防団員が2人1組で訪問するため、団員数の変動により、訪問世帯数が変わってくる。そのため、具体的な目標数値は出せないが、おおよそ2,400世帯程度を見込んでいる。	訪問世帯数: 0世帯 (代替事業として3,820世帯に火災予防のチラシ等を一人暮らしの高齢者世帯へ郵送)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業開始を見合わせていて、令和5年度中に再開予定する。